

奈良工業高等専門学校使途特定基金に関する規程

令和6年2月8日 制定

(目的)

第1条 奈良工業高等専門学校教育研究等支援事業基金規程（以下「基金規程」という。）
第3条第2項の規定に基づく使途特定基金に関し、必要な事項を定める。

(使途)

第2条 使途は、基金規程第2条に定める各事業の範囲とし、教職員個人を使用者に指定する研究助成に関する使途は対象外とする。

(設置申請)

第3条 設置を希望する部門長は、別紙様式1により企画会議へ申請し、承認を受けるものとする。

(寄附者への特典)

第4条 寄附者への特典有無及び内容については、原則管理責任部門において検討、実施を完結するものとし、実施にかかる費用については総務課（会計）へ相談の上、申請書に記載するものとする。

(執行報告及び成果の公表)

第5条 事業は原則年度単位とし、各年度における執行は別紙様式2により、事業翌年度4月末までに企画会議へ報告するものとする。

2 成果の公表は、事業翌年度中にホームページ等を通じて行うものとする。

(事務)

第6条 各使途特定基金に関する事務は、管理責任部門の各事務所掌において行う。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(別紙様式1)

年 月 日

使途特定基金設置申請書

奈良工業高等専門学校長 殿

申請（管理）責任者
部門・役職
氏 名

使途特定基金の設置・募集に関して、下記のとおり計画し、申請します。

記

名称	
貢献事業	
目的	
基金募集期間	年 月 日 ～ 年 月 日
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
執行計画 ・使途	
特典の有無 内容	特典：有・無 内容：
特記事項	

(別紙様式2)

年 月 日

使途特定基金執行報告書

奈良工業高等専門学校長 殿

管理責任者
部門・役職
氏 名

令和 年度における管理責任使途特定基金の執行等に関して、下記のとおり報告します。

記

名称	
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
受入件数・金額	件・ 円
執行金額	円
当該年度事業概要・実績	
主な執行品名・金額等	
次年度計画	